

第 109 回 理 事 会 議 事 次 第

日本商品先物振興協会

日 時 平成 27 年 1 月 27 日（火） 正午

場 所 日本商品委託者保護基金 会議室

議 案

第 1 号議案 平成 27 年度における取組課題（案）について

第 2 号議案 東商取アンテナショップへの協賛について

そ の 他

以 上

平成27年度における取組課題（案）

1. 商品先物市場の活性化・流動性拡大に向けた取組

（1）金融取引経験者を対象にした投資家向けセミナーの開催（*）

不招請勧誘規制の見直し及び金限日取引の開始により市場参加が期待されるFX投資家等金融取引経験者をコア・ターゲットとした投資家向けセミナーを、地方都市も含め、継続的に開始する。

{（*）はネット取引拡大検討委員会の意見を反映した取組。以下同じ。}

（2）金限日取引の普及啓蒙

平成27年5月から取引開始予定の金限日取引の利用促進及び取引活性化を図るため、東商取と連携してプロモーション活動を推進する。

（3）「みんなのコモディティ」のコンテンツのさらなる充実（*）

「みんなのコモディティ」を商品先物取引のポータルサイトとして位置付け、広く投資家に向けて商品先物取引の認知度向上、商品市場への参入促進を図るため、入門コンテンツや実践的コンテンツを追加する。

（4）商品投資をプログラムに組み込んだセミナー・イベントへの協賛

2. 会員の営業活性化に向けた取組

（1）新たな規制環境下における営業の促進

新たな不招請勧誘規制の施行後における適正な営業推進と取引振興策について検討を行う。

（2）会員ホームページ用コンテンツの提供（*）

会員のホームページ上のコンテンツ強化に資するため、本会と東商取が共同で会員の利用ニーズに適うコンテンツを作成し、自社ホームページでの利用を希望する社に提供する。

（3）金限日取引の営業支援

金限日取引に係る会員の営業活動に資するよう、パンフレット等を電子ファイル化し、協会ホームページを通じて会員に提供する。

(4) 外務員向けセミナー（市況講演会）の開催（継続事業）

前年度に引き続き、主要銘柄の価格変動要因等について、取引所と連携して外務員向けのセミナーを継続して開催する。

3. 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組（継続事業）

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、引き続き、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

4. 商品先物取引の認知度向上への取組（継続事業）

(1) 「みんなのコモディティ」の共同運営

(2) 投資クラブ等を対象とした講師派遣

(3) 大学における寄付講座の開講（青山学院大学、明治学院大学、多摩大学の3校）

5. その他（継続事業）

協会ホームページ等を活用して、商品先物取引に係る知識、及び協会における取組、会議資料等を掲載し、広く投資家・会員等に対し適時に情報を発信する。